

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2024.12.06

No.071



2024年12月 5日提出

八地申
第9号

中央快速線等グリーン車サービス 導入に向けた運用方法に関する申し入れ

中央快速線等へのグリーン車サービスの導入に向けて様々準備が進められる一方で、社員への教育・訓練が行われず不安を抱えたまま施策の実施を行う事は認められないことから、2024年6月27日、八地申第20号「中央快速線等グリーン車サービスの導入に関する申し入れ」団体交渉を開催しました。しかし、団体交渉では、グリーン車サービス導入に向けたスケジュール等が「決まっていない」「検討中」と示されながら、翌日以降速やかに社員周知がされる等、不誠実な対応がされたことは誠に遺憾であり、到底認められません。

プレス発表の中において、サービス導入に向けたスケジュール感や過渡期におけるグリーン車の利用方法等が示されていきました。現場ではプレス発表された内容や現車訓練は実施されたものの、社員からは「不安ばかり」との声が多く、輸送障害発生時に急遽途中駅で折り返しになった際の対応方法、グリーン車に乗務する社員の運用方法等、八地申第20号団体交渉において明らかにならなかった運用開始後に向けた必要な情報については未だに明らかにされておりません。

2025年3月ダイヤ改正からの本運用までに、社員が不安を抱えたままでは準備が整っているとは到底言えず、ご利用のお客さまが安心して会社の言う質の高いサービスを提供できる状況ではありません。

従って、下記の通り申し入れました。

申し入れ項目

1. 輸送障害発生時、急遽途中駅で折り返し運転を行う際のグリーン車の整備について、作業内容を明らかにすること。
2. グリーン車に乗務する社員及び、その社員の運用方法を明らかにすること。

**教育・周知がされないままでは、働く社員が不安になる！
施策の中身をしっかり明らかにし、改善していくべきだ！**